

月報

いしのまき

平成26年11月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
TEL 0225-95-0158
FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(26年9月内容)について

○ 有効求人倍率

有効求人倍率は1.70倍となり、前年同月比で0.08ポイント、前月比では0.09ポイント上回りました。

○ 求人のようす

新規求人数は2,066人で、前年同月比で1.6%減(前年同月差34人減)、前月比で1.6%増(前月差32人増)となりました。

新規求人数を産業別で見ると、製造業が481人で前年同月比で81.5%増(同216人増)、医療・福祉業が336人で同11.9%増(同39人増)となりました。

一方、建設業が365人で同21.0%減(同97人減)、運輸業・郵便業が76人で同20.0%減(同19人減)、卸売業・小売業が192人で同39.2%減(同124人減)、生活関連サービス業・娯楽業が40人で同42.9%減(同30人減)となりました。

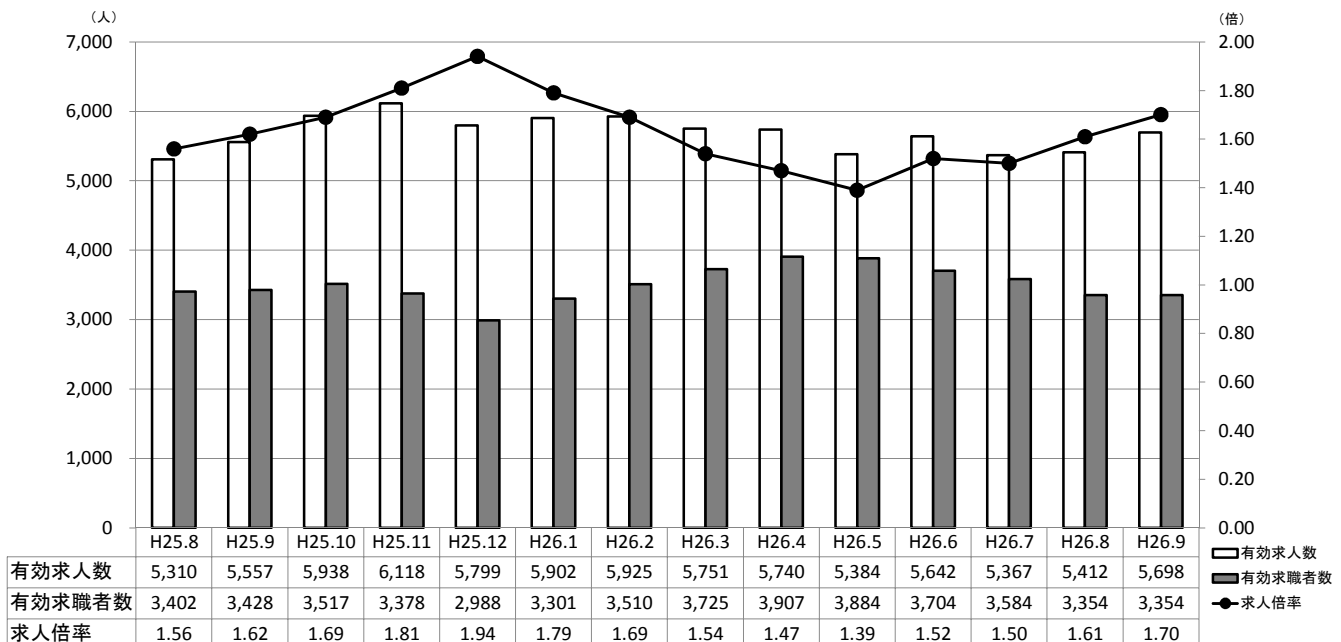
月間有効求人数は5,698人で、前年同月比で2.5%増(前年同月差141人増)、前月比で5.3%増(前月差286人増)となりました。

○ 求職のようす

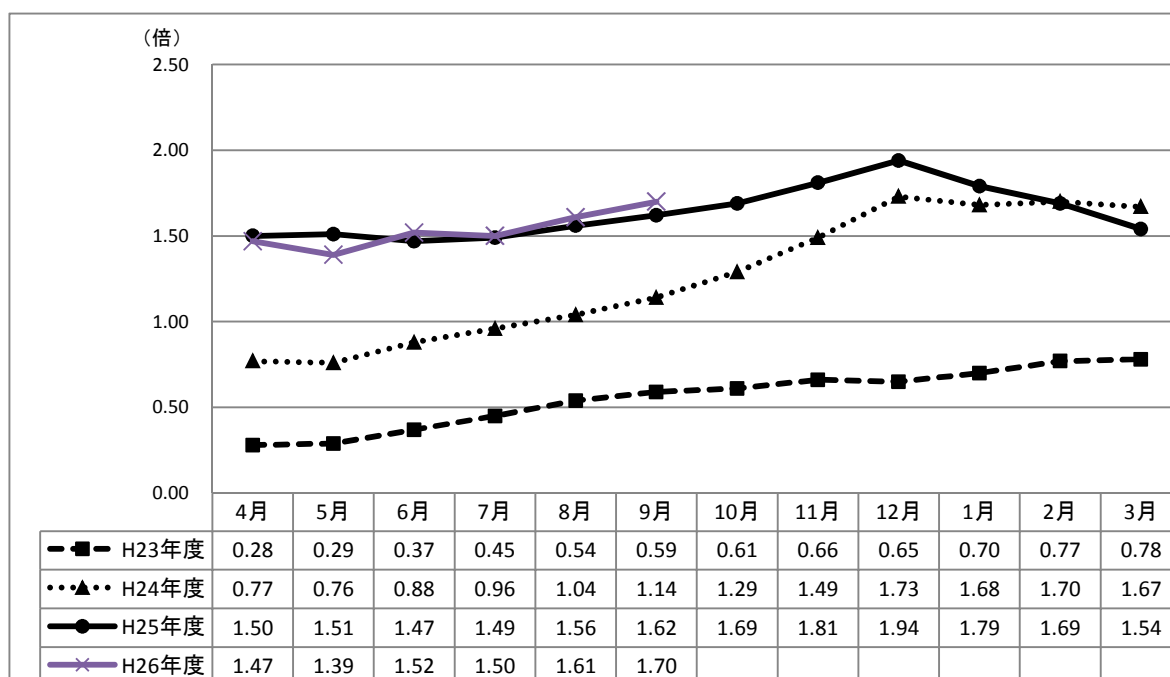
新規求職者数は878人で、前年同月比で6.7%減(前年同月差63人減)、前月比で15.7%増(前月差119人増)となりました。

有効求職者数は3,354人で、前年同月比で2.2%減(前年同月差74人減)、前月と同数となりました。

有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は60.1%、45歳以上54歳は18.0%、55歳以上は21.9%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,066	*	*	1.6	▲ 1.6
月間有効求人数	5,698	*	*	5.3	2.5
新規求職者数	878	410	467	15.7	▲ 6.7
うち(保)	180	73	107	38.5	21.6
月間有効求職者数	3,354	1,530	1,820	0.0	▲ 2.2
うち(保)	1,174	464	710	▲ 6.2	5.1
求人倍率					
新規	2.35	*	*	▲ 0.33P	0.12P
有効	1.70	*	*	0.09P	0.08P
紹介件数	1,441	732	708	12.3	5.4
うち(保)	257	107	150	8.9	8.9
就職件数	536	247	289	32.0	11.2
うち(保)	97	44	53	18.3	12.8
新規就職率	61.0	60.2	61.9	7.5P	9.8P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	28	14	14	133.3	40.0
新規登録者数	12	6	6	71.4	33.3
就職件数	12	3	9	20.0	71.4
月末現在有効求職者数	338	146	192	5.3	7.0

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	18	*	*	12.5	0.0
	廃止事業所数	30	*	*	2900.0	87.5
	月末現在事業所数	3,989	*	*	▲ 0.3	2.9
被保険者関係	資格取得者数	638	365	273	6.5	▲ 19.9
	資格喪失者数	582	318	264	9.2	▲ 7.0
	離職票交付件数	341	*	*	1.8	▲ 11.2
	月末現在被保険者数	43,171	25,567	17,604	0.1	2.9
給付金関係	受給資格決定数	215	85	130	35.2	22.9
	一般給付受給者数	770	295	475	▲ 7.0	15.8
	一般給付金額	88,252	39,715	48,537	0.4	20.4
	個別延長給付受給者数	16	5	11	0.0	▲ 23.8
	個別延長給付金額	1,469	476	993	22.9	▲ 19.8
	広域延長給付受給者数	0	0	0	0	0.0
	広域延長給付金額	0	0	0	0	0.0

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

「石巻地域若者サポートステーション」 (厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

石巻市西山町6-39 カムロ第2ビル2号室(2階) TEL 0225-90-3671

事業主の皆様、労働保険の加入手続はお済みですか？

～ 11月は労働保険適用促進強化期間です ～

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。
(農林水産の一部の事業は除きます。)

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した言葉で、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

労働保険のうち**労災保険**は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。一方、**雇用保険**は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防並びに高齢者や障害者など就職が困難な方の雇用の促進を図るための援助を行う制度です。

アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合にも労働保険に加入していただく必要があります。

加入手続については、労働保険事務組合への委託や社会保険労務士への依頼により行うこともできます。

労働保険の加入手続を行っていない事業主の方は、速やかに、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）にご相談ください。

【問い合わせ先】

ハローワーク石巻 雇用保険課 (0225-95-0158)

石巻労働基準監督署 (0225-22-3365)